



平成 21 年 10 月 7 日  
内閣府（防災担当）

## 中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」（第 17 回） 議事概要について

### 1. 専門調査会の概要

日 時：平成 21 年 10 月 1 日（木） 14：00～16：30

場 所：全国都市会館

出席者：秋草座長、河田副座長、秋本、岩熊、梅崎、岸井、小室、志方、島田、杉田、  
田中（淳）、田村、松田、宮村、山口、山崎、山脇 各専門委員  
泉内閣府大臣政務官、大森政策統括官、長谷川審議官、中島参事官、  
田尻参事官、山崎参事官、青木参事官、越智参事官 他

### 2. 議事概要

大規模水害時における対応課題と対策について事務局より説明を行い、各委員にご議論を頂いた。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

- 浸水範囲が非常に広域で、浸水期間が長期間となる大規模水害時の避難の基本方針について、都県や市町村だけで考えることは困難であるため、国が方針を示す必要がある。
- 地下街の浸水に対して、法律的な対策を検討する枠組みが無い場合、消防法を改正するなど、法律で地下街の浸水問題に対応していく施策が必要である。
- 平成 11 年台風 18 号の高潮氾濫で大学の附属病院が浸水し、地下の救急施設に被害が発生した例があるので、調査結果等を参考にしたい。
- 福祉避難所で要援護者全てを収容することは難しい。また、非被災市町村において、学校を休校にした避難者の受入れを想定しているのであれば、現実として抵抗がある。そのため、避難人口そのものを減らすための基本方針を示す必要がある。
- 広域避難計画を策定するための体制や仕組みについても踏み込むべきであり、また、その際の国の役割を決める必要がある。
- 避難所の収容能力は、人数だけではなく、長期間生活するための条件整備、備蓄やそのための費用及び置き場所の問題もある。また、物流やライフラインが悪い状況で、本当にどれだけ受入れられるかを想定し準備を行うことを考えると、より具体的な検討が必要である。
- 都道府県と市町村を地方公共団体として一括しているが、実際の役割は異なっており、広域にわたって調整するための実現可能な条件を用意する必要がある。
- 地方公共団体は、水害対策を地域防災計画の中に具体的に位置付けなければならないため、具体的な取り組み方が分かるようなものが必要となる。

- 大規模水害を想定した訓練をすべきということを盛り込む必要がある。
- 検討会で想定している大規模水害が起こると、現状の施設や体制では対応できないことが明らかになったことを記述すべきである。堤防整備が途上段階で整備が進まないと被害を減らしたり、リードタイムを稼ぐことは難しく、地球温暖化が進むことを考えると、大規模な水害が発生した場合に備えて、体制だけでなく、基盤整備の問題も含めて考えていく時代になった、との記述がないと違和感が残る。
- 地下空間の対応について、地下空間の管理者などが自分たちの費用で独自に浸水の評価をし、計画を策定することは現実的ではないため、地方公共団体の役割が必要である。
- 学校が避難所として利用された場合の影響について十分に考える必要がある。
- 水害の予防に関して、建築基準法などで法律の網をかけるとか、指導をするとかは可能なのか。再開発により次々とビルが建っているが、水害に対して無防備であり、何らかの措置が必要だと考えている。
- 近年、大都市を中心にした相互依存性が高まり、短期間の間に都市構造が大きく変化しているが、水害や地震をトータルで見て、チェックしていく機能が我が国にはないため、全体を見る役割の必要性を強調すべきである。
- 自治体や企業が具体的に対応する場合の参考として、大規模水害に関する災害事例や失敗事例、改善事例、海外のベストプラクティスなどのデータベースを作って頂きたい。
- 昭和 34 年の伊勢湾台風について行政管理庁が調査報告書を出しているのので、災害対応の際に発生した内容を確認し、現代に即した提案をして頂きたい。
- 再開発を行う主体に対し、水害を考慮するように方針を示すことだけでも効果がある。再開発の許認可の際に水害の考慮を伝えることが大事である。法律ができなくても検討事項の一つとして水害への考慮を含めるだけで随分違うと考える。
- どのくらい被害が大きくなったら東京をあきらめるのか。経済、社会的な視点でも良いが、今後の対応にも関係するので、議論されるべきである。
- 企業の水害対策について、大企業は結構対応されているが、課題は中小企業での取り組みであり、特に中小企業の製造業が課題である。中小企業をどうするかという視点が必要である。
- 現代社会において、かなりの分野でエレクトロニクスを取り入れているが、法律は昔の前提でできているので、現状を総点検して見直していくことが長期的な問題としてある。
- 危機管理対策は、各企業や業界として対応しており、金融機関ではバックアップセンターも含めて整備している。問題はネットワークが活着しているかであり、通信や電力などが全体で機能するための指針を報告書に位置付けるべきである。

<本件問い合わせ先>  
 内閣府政策統括官（防災担当）付  
 地震・火山・大規模水害対策担当参事官 越智 繁雄  
 同企画官 岡村 次郎  
 同参事官補佐 青野 正志  
 TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199